

① 子どもの権利条約総合研究所 2017 年度事業報告

本研究所は、2017 年度において、研究所の活動目標および 2017 年度事業計画に従い、以下のとおり研究、運営活動を行いました。

I 研究事業

1. 共同研究プロジェクト

(1) 研究総会（年 1 回、2 日間）

例年同様、1 日目に定期総会とシンポジウム、2 日目に研究報告が行なわれました。1 日目の公開シンポジウムの概要は以下の通りです。

日時：2017 年 5 月 20 日（土）13 時～17 時 30 分
場所：早稲田大学文学学術院 33 号館 3 階第 1 会議室

テーマ：「子どもの現場から考える子どもの権利」

シンポジウム

開会あいさつ・基調報告：荒牧重人（子どもの権利条約総合研究所代表）

報告：

「学校現場と子どもの権利」八田裕子（滋賀県中学校教員）

「スクールソーシャルワーカーの取り組みと子どもの権利」穂苅幸（東京都北区スクールソーシャルワーカー総括指導員）

「施設における子どもの権利」上野陽弘（児童心理治療施設「嵐山学園」生活指導部主任）

「少年院における子どもの権利」熊倉ひろみ（法務教官）

「医療と子どもの権利」田中恭子（国立成育医療研究センター、小児科専門医）

コーディネーター：野村武司（東京経済大学）内田塔子（東洋大学）

2 日目の研究発表では、多様な研究領域から、子どもの権利の視点に基づく研究報告が 8 本あり、活発な討論がなされました。研究報告は以下の通りです。

日時：2017 年 5 月 21 日（日）午前の部（10 時～12 時）・午後の部（13 時～16 時）
場所：早稲田大学文学学術院 33 号館 3 階第 1 会議室

【午前の部】コーディネーター：加藤 悦雄（大妻女子大学）

1 五十嵐 裕子（浦和大学）

京都の昼間保育制度が乳児保育の実現に与える影響

2 中川 友生（早稲田大学・大学院生）

家庭養護における里親の体罰・しつけに関する意識

3 田谷 幸子（帝京平成大学）

担当制をしる児童養護施設内のくらしに対して職員のかかわりが与えた影響

－施設経験者が語る「人生曲線」を手がかりにして－

4 加藤 悦雄（大妻女子大学）

福祉ニードに基づく支援の今日的課題と子どもの権利に基づく支援を展開する条件

－子ども NPO による支援メカニズムを手がかりにして－

【午後の部】コーディネーター：半田 勝久（日本体育大学）

5 上野 陽弘（こどもの心のケアハウス 嵐山学園）

児童心理治療施設における『RSC 活動』実践研究－スポーツ活動を通じた実践から見えてくるもの－

- 6 高石 啓人（早稲田大学・大学院生）
学校福祉における子どもの権利保障の取り組み
- 7 高橋 亮平（一般社団法人生徒会活動支援協会）
18歳選挙権時代における主権者教育としての「新しい生徒会」
- 8 塚本 智宏（東海大学札幌キャンパス）
1920年代ポーランドとコルチャック子どもの権利の探究
ーコルチャックの発言を歴史的に跡付ける試みー

研究総会および研究報告の詳細は『子どもの権利研究』第29号を参照ください。

（2）定例研究会（公開）

2017年度も継続して、定例研究会を開催しました（東京3回、関西4回、北海道2回）。特に今年度は、研究所が初めて実施したスタディツアー「ポーランド・コルチャック訪問の旅」の事前・事後学習会を兼ねた研究会を東京・関西・北海道で設けたこと、また従来テーマとして取り上げることが少なかった「医療現場における子どもの権利」に関する研究会を開催できたことが新たな成果でした。

東京、関西、北海道で開催された研究会の詳細は以下の通りです。

【東京】

①2017年9月2日（土）於：早稲田大学

テーマ：子どもの権利条約第4回・5回（統合）日本政府報告の検討
 報告：「子どもの権利条約第4回・5回日本政府報告の内容と課題」
 平野 裕二（子どもの権利条約NGOレポート連絡会議）
 コーディネーター：荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所代表）
 ※子どもの権利条約NGOレポート連絡会議を兼ねる

②2017年12月9日（土）於：東洋大学

報告：「ヤヌシュ・コルチャックの思想と実践～子どもの権利条約の源流を探る」
 塚本 智宏（東海大学札幌キャンパス）
 コーディネーター：荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所代表）
 ※スタディツアー「ポーランド・コルチャック訪問の旅」事前学習会を兼ねる

③2018年2月17日（土）於：東洋大学

テーマ：医療現場における子どもの権利
 報告：「医療現場における子どもの権利」
 田中 恭子（国立成育医療研究センター、小児科専門医）
 「国連子どもの権利委員会・一般的意見にみる医療と子どもの権利」
 平野 裕二（子どもの人権連代表委員、CRC総合研究所運営委員）
 コーディネーター：内田 塔子（東洋大学、子どもの権利条約総合研究所事務局長）
 協力：東洋大学福祉社会開発研究センター子どもユニット

【関西】

①2017年6月24日(土) 於：弁天町 HRC ビル

テーマ：「家庭教育支援法」をめぐる国と自治体の動向

報告：林 大造（追手門学院大学社会学部准教授）

コーディネーター：浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所副代表）

②2017年8月6日(日) 於：弁天町 HRC ビル

テーマ：「子どもの権利の視点から「子どもの相談・救済」を考える—子どもオンブズの個別救済と制度改善の実践を振り返るなかから—」

基調報告：「子どもオンブズパーソンはどこで問題解決をはかるのか—問題の土俵と解決の土俵—」

浜田 寿美男（川西市子どもの人権オンブズパーソン前代表／奈良女子大学名誉教授）

指定討論：「いじめ防止法」とその前提にある発想を問い直す

住友 剛（京都精華大学教授）

「子どもにやさしいまち」に不可欠な相談・救済の制度

荒牧 重人（山梨学院大学法科大学院教授）

コーディネーター：浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所副代表）

吉永 省三（子どもの権利条約総合研究所研究員）

③2017年10月6日(金) 於：弁天町 HRC ビル

報告：「コルチャック先生の子ども観と生涯」

塚本 智宏（東海大学札幌キャンパス）

※スタディツアー「ポーランド・コルチャック訪問の旅」事前学習会を兼ねる

④2018年2月18日(土) 於：弁天町 HRC ビル

テーマ：どう創るか？児童福祉法に基づく子どもの権利擁護の第三者機関

基調報告：「都道府県児童福祉審議会を活用した子どもの権利擁護の検討」

堀 正嗣（「都道府県児童福祉審議会を活用した子どもの権利擁護」検討委員会委員長／熊本学園大学）

報告：「都道府県児童福祉審議会に関する調査研究の概況」

前橋信和（児童福祉審議会調査研究小委員会委員長／関西学院大学）

「条例設置の子どもの権利擁護機関に関する調査研究の概況」

吉永省三（子どもの権利擁護機関調査研究小委員会委員長／千里金蘭大学）

コーディネーター：浜田進士（子どもの権利条約総合研究所副代表）

田中文子（子ども情報研究センター理事）

【北海道】

①2017年8月24日（木）於：芽室町「めむろ一ど」

シンポジウム：「子どもの相談・救済機関」の役割と課題

—子どもにやさしいまちづくりを目指して—

第1部 対談：子ども施策の展開と子どもにやさしいまちづくり

宮西 義憲・芽室町長

荒牧 重人・子どもの権利条約総合研究所代表（山梨学院大学教授）

第2部 シンポジウム：「子どもの相談・救済機関」の役割と課題

基調報告：子どもの相談・救済機関の今日的役割

吉永 省三（千里金蘭大学客員教授）

報告：子どもの相談・救済機関の現状と課題

世田谷区子どもの人権救済委員 半田 勝久（日本体育大学准教授）

士別市子どもの権利救済委員 野中 英樹（弁護士）

旭川市（民間）子どもの相談機関「きらきら星」 村岡 篤子（代表）

コメンテーター：喜多 明人・子どもの権利条約総合研究所顧問（早稲田大学教授）

コーディネーター：松倉 聡史（子どもの権利条約総合研究所北海道事務所長／
名寄市立大学教授）

②2017年3月17日（土）於：北海学園大学

テーマ：子どもの権利条約の効果的な実施に向けて

【第1部】子どもの権利条約をどう活かすか

—ヤヌシュ・コルチャックの思想と実践に学ぶ—

講演 「コルチャック先生の子どもの権利宣言 —『子どもをいかに愛するか（1918年）』から100年、ポーランドの旅から帰って—」

塚本 智宏（子どもの権利条約総合研究所北海道事務所副所長／
東海大学札幌教養教育センター教授）

【第2部】子どもの権利条約の効果的な実施の課題

講演 「子どもの権利条約の実施状況に関する検証—第4・5回日本政府報告の問題点と課題—」

荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所代表／山梨学院大学教授）

コメンテーター 佐々木 一（札幌こどけん代表）

馬場 政道（弁護士）

コーディネーター 松倉 聡史（子どもの権利条約総合研究所北海道事務所長／
名寄市立大学教授）

その他、前年度に引き続き、研究所の提携団体である「福岡 子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会」との連携に努め、研究会（2017年7月15日／2017年10月21日）の告知協力を行いました。また、2016年度より設立準備に協力してきた「東海地区『子ども条例ネットワーク』」の設立集会（2017年9月9日）に参加し、研究活動の連携をさらに進めました。

（3）スタディツアー

今年度初の試みとして、子どもの権利条約の精神的・歴史的な一源流であるヤヌシュ・コルチャック博士の軌跡を訪ねるスタディツアー「ポーランド・コルチャック訪問の旅」（2018年2月25日～3月3日、後援：日本ヤヌシュ・コルチャック協会）を実施しました。本スタディツアーの実施にあたっては、大阪（2017年10月6日）と東京（2017年12月9日）で、この方面で研究を続ける塚本智宏北海道事務所副所長による事前学習会を行いました。今回のツアーでは、ヤヌシュ・コルチャック記念館（ワルシャワ）、ユダヤ人墓地、ゲットー記念碑・「積換場」、国立ユダヤ人歴史博物館、コルチャック博士がホ

ロコーストの犠牲になったトレ布林カ絶滅収容所、アウシュビッツ・ビルケナウ強制収容所跡のほか、ポーランドの子どもオンブズマン（子ども人権庁）も訪問し、ポーランドが国際社会で子どもの権利条約の作成を提唱するに至った歴史的経緯を実感するとともに、ポーランドにおける子どもの権利保障の仕組みと現状をも知る充実のツアーとなりました。参加者は、大学教員、弁護士、役所職員、児童養護施設職員、保育所職員、子ども関連団体職員等 25 名で、当初の予定を大きく上回りました。ツアーの詳細は以下の通りです。

【旅程】

2/25 (日) 1 日目	関西 発 成田 発 ヘルシンキ 着 発 ワルシャワ 着	AY078 AY074 AY1145 専用車	11:45 11:55 現地時間 15:10 15:20 18:40 19:25	フィンランド航空で、ヘルシンキへ 関西便 成田便 合流し、乗換え、ポーランドの首都ワルシャワへ ホテルへ。 【一・機・一】☆ワルシャワ
2/26 (月) 2 日目	ワルシャワ	専用車	09:00 10:00 11:00 11:45 15:00 18:00	コルチャック像⇒ゲットー壁⇒ コルチャック記念館(ドム・シェロット)訪問見学(マルタ・チェ シエルスカ氏講演) 積換場⇒ユダヤ人墓地⇒ ポーランド・ユダヤ人歴史博物館・ゲットー記念碑・ワルシャワ 蜂起記念碑 子どもオンブズマン庁訪問 タイス教授 (Prof.Wiestaw Theiss,Ph.D.) (Prof.dr hab. Barbara Smolinska-Theiss) と夕食 【B・L・D】☆ワルシャワ
2/27 (火) 3 日目	ワルシャワ	専用車	08:00 午後 18:00	トレ布林カへ 絶滅収容所見学・献花 旧市街散策 Time for Chopin 【B・L・×】☆ワルシャワ
2/28 (水) 4 日目	ワルシャワ 発 クラクフ 着	列車 専用車 /徒歩	08:40 09:45 昼 午後 16:00 19:00	出発 列車(2等)で古都クラクフへ 旧市街見学:中央市場広場、聖マリア教会、ヴァヴェル城 チェックイン ユダヤ人地区でユダヤ料理夕食 【B・L・D】☆クラクフ
3/1 (木) 5 日目	クラクフ 発 オシフィエンチム クラクフ 着	専用車	08:30 10:00 16:00 18:30	オシフィエンチムへ アウシュビッツ・ビルケナウ強制収容所跡見学(中谷剛氏案 内) 帰着 晩餐交流会 【B・L・D】☆クラクフ
3/2 (金) 6 日目	クラクフ 発 ヘルシンキ 着 発	専用車 AY1162 AY073 AY077	09:20 11:50 14:45 17:20 17:25	空港へ フィンランド航空で、ヘルシンキへ 乗換え 成田へ 関西へ 【B・一・機】☆機中

3/3 (土) 7日目	成田 関西	着 着	日本時間 10:00 10:00	【機・一・一】
-------------------	----------	--------	------------------------	---------

【記号の意味 B=朝食 L=昼食 D=夕食 ☆宿泊都市 機=機内】

2. 自治体プロジェクト

(1) 『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム 2017 越前

16回目となる『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウムを福井県越前市で開催しました(実行委員長：荒牧重人)。全体テーマは「市民自治で創る子どもにやさしいまち」で、当日は子ども施策に関心を持つ市民、研究者、実務家、議会関係者などが集まり、活発な意見交換が行われました。自治体シンポジウム初の試みの「オプションツアー」(Aコース：児童養護施設「一陽」、Bコース：かこさとしふるさと絵本館「石石」・武生中央公園・市民こどもの広場)は参加者に大変好評でした。

また例年同様、自治体シンポジウムに先立って、9月29日(金)13時～18時、越前市福祉健康センター多目的ホールで、関係自治体・専門家等による「子どもの相談・救済に関する関係者会議」を非公開で開催しました。

研究所は、このシンポジウムの開催に向けて全面的な支援を行いました(詳細は『子どもの権利研究』第29号を参照ください)。

■日 程

【1日目 9月30日(土)】会場：越前市文化センター

13:00～13:40	オープニングセレモニー	
	歓迎セレモニー	八ッ杉権現太鼓 遊心
	実行委員会 開会あいさつ	荒牧 重人 実行委員長
	開催自治体 歓迎あいさつ	奈良 俊幸 越前市長
13:40～18:00	全体会	
	○パネルディスカッション 「市民自治で創る子どもにやさしいまち」	<p>パネラー</p> <p>1 子どもの意見表明・参加に基づく施策づくり 寺澤 好之(豊田市子ども部長) 豊田市子ども会議メンバー</p> <p>2 「市民立」の組織と自治体との多様な協働 橋本 達昌(「一陽」統括所長) 小森 誠司(越前市市民福祉部長)</p> <p>3 市民・NPOとともに創る子どもの居場所 西森 尚己(子ども支援・相談スペース「はぐルッポ」代表) 伊佐治 裕子(松本市こども部長)</p> <p>コーディネーター： 浜田 進士(子どもの権利条約総合研究所関西事務所長) 青井 夕貴(仁愛大学准教授)</p>
18:30～20:00	交流会(越前市文化センター小ホール)	

【2日目 10月1日（日）】

会場：越前市文化センター・越前市立中央図書館・武生中央公園総合体育館・
福祉健康センター

	分科会	<コーディネーター>	
	9:30～12:00	① 子どもの相談・救済	半田 勝久
13:30～16:00	② 子どもの虐待防止	野村 武司	中板 育美 鈴木 秀洋
	③ 子どもの居場所	浜田 進士	内田 宏明 吉田祐一郎
	④ 子ども参加	林 大介	川野 麻衣子 喜多 明人 内田 塔子
	⑤ 子ども計画	加藤 悦雄	田中 文子 佐々木 光明
	⑥ 子ども条例	吉永 省三	松倉 聡史 吉岡 直子
	⑦ 当事者と支援者がともに創る子ども施策	渡辺 慎二	堺 啓輔 荒牧 重人
	⑧ 子ども支援者への支援	橋本 達昌	青井 夕貴 森田 明美
	12:15～13:15	ラウンドテーブル	安部 芳絵
16:30～17:30	公開コーディネーター会議	荒牧 重人	

※オプション視察（「子どもの相談・救済に関する関係者会議」参加者対象）

- ・日 時 9月30日（土） 10時～11時30分
- ・参加料 無料（要・事前申込）

コース	視察場所	定員	備考
Aコース	児童養護施設「一陽」	30名	受け入れ態勢の都合上、各自治体1名まで。
Bコース	かこさとしふるさと絵本館「石石」 武生中央公園・市民こどもの広場	50名	

（2）「子どもにやさしいまち」ネットワークづくり

前述の自治体シンポジウムの成果を踏まえ、北海道、関東、東海、関西、九州のブロックごとに実践交流とネットワークづくりをすすめました。

特に2017年度は、関西事務所で4回、北海道事務所で2回、研究所主催のシンポジウム・研究会を開催でき、関西・北海道地域の子どもの権利に関わる自治体関係者、市民、実務家、研究者、教員らの関係性の構築に役割を果たしました。

また、2016年度より準備に関わってきた「東海地区『子ども条例ネットワーク』」の設立に全面的に協力し、東海地区におけるネットワークづくりのための基盤整備をしました。

3. 国際プロジェクト

（1）子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議事務局としての活動

子どもの権利条約第4回・5回統合日本政府報告書が2017年6月30日付で国連・子どもの権利委員会に提出されたことをうけ、子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議の事務局として、政府報告書の分析を行うとともに、国連・子どもの権利委員会に対して、約20の団体および多くの個人と協力しながら NGO レポートを作成・提出しました。2018年2月には、国連・子どもの権利委員会による予備審査（会

期前作業部会)が行われ、研究所からは森田明美顧問・野村武司副代表・平野裕二運営委員が参加し、日弁連子どもの権利委員会他の団体と連携しながらプレゼンテーションおよび委員との質疑応答を行いました。

活動の詳細と今後の日程は以下の通りです。

※網掛け部分が NGO レポート連絡会議事務局としての活動

2017年6月30日(金)	日本政府が【子どもの権利条約第4回・5回統合政府報告書】を提出
2017年9月2日(土) 13時～16時	NGO レポート連絡会議① 於：早稲田大学(定例研究会を兼ねる) 内容：子どもの権利条約第4回・5回統合日本政府報告の検討
2017年10月7日(土) 18時～20時	NGO レポート連絡会議② 於：東洋大学 内容：子どもの権利条約第4回・5回統合 NGO レポートの作成にむけて
2017年10月13日(金) 18時～20時	NGO レポート連絡会議③ 於：東洋大学 内容：子どもの権利条約第4回・5回統合 NGO レポートの作成にむけて
2017年11月1日(水)	国連・子どもの権利委員会に NGO レポートを提出
2017年12月15日(金) 18時～20時	NGO レポート連絡会議④ 於：東洋大学 内容：国連・子どもの権利委員会による予備審査(2018年2月)に向けて
2018年1月17日(水)	国連・子どもの権利委員会に NGO レポートを補足する追加情報(アネックス)を提出
2018年2月5日～9日	国連・子どもの権利委員会による予備審査(会期前作業部会)に参加
2018年2月22日	国連・子どもの権利委員会が【事前質問事項(List of Issues、先行未編集版)】を公表
2018年3月19日(月) 13時～16時	NGO レポート連絡会議⑤ 於：東洋大学 内容：子どもの権利委員会による事前質問事項の検討と追加情報の作成について
2018年5月18日(金) 18時～20時	NGO レポート連絡会議⑥ 於：東洋大学 内容：子どもの権利委員会に対する追加情報の検討
以下、今後の予定	
2018年10月15日	事前質問事項(List of Issues)に対する日本政府の回答期限
2018年12月15日	NGO からの【追加レポート】提出期限
2019年1月14日 ～2月1日	国連・子どもの権利委員会による本審査(第80会期) ※総括所見の公表は会期終了の翌週

(2) アジアとの研究交流

① 第5回アジア子どもの権利フォーラム開催にむけたネパールとの関係構築

2018年11月に第5回アジア子どもの権利フォーラムをネパールで開催することを目指して、2017年7月にネパールから政府関係者と NGO 関係者を招聘したシンポジウムの開催に協力し、ネパールにおける子どもにやさしいまちづくりの展開について理解を深めるとともに(詳細は以下を参照)、2017年11月に、研究所メンバーがネパールを訪問し、ネパール政府、ネパール国家人権委員会、ネパール国内で活動している NGO 関係者、子どもにやさしいまちとして初めてネパール政府に認定されたサンウォル市の市長・市職員・子どもクラブメンバー、UNICEF ネパール、JICA ネパールと、ネパールの子どもの実情についてのヒアリングと、第5回アジア子どもの権利フォーラム開催に向けた協議を行いました。第5回アジア子どもの権利フォーラムは、2018年11月21日～23日を予定しています。

【日時】2017年7月9日（日）13:00～17:00
 【場所】東洋大学白山キャンパス 8号館7階 125 記念ホール
 【プログラム】

- (1) ネパールにおける子どもにやさしい地方行政と震災からの復興
 Mr. Bishnu Datta Gautam (ビシュヌ・ダッタ・ガウタム)
 ネパール連邦問題・地方開発省地方公共団体対策課長
 - (2) 子どもにやさしいまちにおける行政と市民社会の連携・協働、子ども参加の取組
 Mr. Gauri Pradhan (ガウリ・プラダーン)
 CWIN 創設者/LDC ウォッチ国際コーディネーター
 - (3) 震災復興における宮城県の子ども支援の取り組み
 志賀慎治 (宮城県保健福祉部子育て支援課長)・平野幹雄 (東北文化学園大学教授)
 - (4) 日本の子どもにやさしいまちづくりにおける市民社会との連携・協働
 一川崎市の取り組みを中心にー
 西野博之 (川崎市子ども夢パーク所長)
- 趣旨説明・発題：森田明美 (東洋大学教授)
 コーディネーター：荒牧重人 (山梨学院大学教授)・内田塔子 (東洋大学准教授)
 ※東洋大学福祉社会開発研究センター主催

②第3回「子どもの権利連合／ネットワーク・アジア太平洋パートナーシップ会合」への参加

Child Rights Coalition Asia (CRC Asia) が開催する第3回「子どもの権利連合／ネットワーク・アジア太平洋パートナーシップ会合」(2017年7月1日～4日、バンコク)に平野裕二運営委員が参加し、アジア各国との研究交流をすすめました。

(3) 韓国との研究交流

2017年度も、韓国訪問を通じて活発な研究交流をすすめるとともに、アジア子どもの権利フォーラム共催団体である韓国子どもの権利学会と、第5回フォーラム実施に向けた協議を行いました(韓国訪問を通じた研究交流の詳細は、以下を参照ください)。また、かねてより構想されてきた、子どもの権利条約総合研究所韓国事務所の設立にむけて準備しました。

○日程

	訪問先	内容
11 月 23 日	人権政策研究所	共同研究会 テーマ：「差別」と「嫌悪」 ①嫌悪のナラティブと人権的な対応(人権政策研究所・所長・金ヒョンワン) ②差別と人権ー日本における「外国人」差別を素材にして(山梨学院大学・教授・荒牧重人)
	国家人権委員会 人権教育センター	日韓共同研究会 テーマ：乳幼児の人権保障のための制度および人権教育的対応 発表①「日本における乳幼児期の権利状況と制度」(森田明美 東洋大学社会学部教授、子どもの権利条約総合研究所顧問) 発表②「韓国における保育政策パラダイムの変化と子どもの権利保障、その現場と改善の課題」(Haemi YOO, 育児政策研究所研究員)

		<p>発表③「保育教職員のための人権教育の現況と改善案」(Jaehui YOON, 嶺南大学幼児教育科教授)</p> <p>発表④「日本の乳幼児期の人権教育の現状と課題」(田中文子 子ども情報研究センター理事)</p>
24日	ヘソン地域児童センター	金ミア・センター長へヒアリング
	韓国子どもの権利学会	<p>20周年記念学術大会</p> <p>挨拶：イワンジョン（子どもの権利学会長）</p> <p>祝辞：</p> <p>韓国 李ギョンシユク（国家人権委員会、子どもの権利委員長）</p> <p>日本 喜多明人（子どもの権利条約総合研究所顧問、早稲田大学教授）</p> <p>記念講演：</p> <p>「子どものための声；韓国における子どもの権利に関する回顧とビジョン」李ジェヨン（前、学会長、淑明女子大学校 名誉教授）</p> <p>発表①</p> <p>「韓国における子どもの生活の変化；1997-2017」黄オッキョン（ソウル神学大学校教授）</p> <p>発表②</p> <p>「子どもの権利保障のための韓日交流と未来ビジョン」荒牧重人（子どもの権利条約総合研究所代表、山梨学院大学法科大学院 教授）</p> <p>総合討論：</p> <p>金ウンジョン（オリニ財団、児童福祉研究所）</p> <p>ソンヘスン（Save the Children、事業本部）</p> <p>ユンチェウァン（国家人権委員会、児童青少年権利課長）</p> <p>李スンギ（Good Neighbors、子どもの権利研究所）</p> <p>ジョンヨンスン（World Vision、国内事業本部）</p>

4. 研究成果の刊行

研究誌『子どもの権利研究第29号』（日本評論社、2018年2月）を刊行し、研究成果の一端を公にしました。特集Ⅰ「子どもの権利条約第4回・5回日本政府報告の検討」、特集Ⅱ「子どもの現場から考える子どもの権利」、子ども法の今日的動向、海外の動き（ネパールにおける子どもにやさしい地方行政のとりくみ、韓国における子どもの権利研究の展開）、自治体の動き（『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム2017越前）、研究報告などが収録されています。

Ⅱ 運営その他

1. 総会

2017年5月20日（土）、早稲田大学において定期総会が開かれ、2016年度事業報告、2016年度会計収支報告、2017年度事業計画案、2017年度会計収支予算案、研究所運営スタッフ案が承認されました。

2. 特別研究員の推薦および審査結果

研究員より推薦のあった以下5名を2017年度特別研究員として承認しました。

勝部雅史（東洋大学人間科学総合研究所）、佐藤信一（東京シュレー）、高石啓人（早稲田大学大学院）、南雲勇多（早稲田大学大学院）、麗麗（東洋大学大学院）

3. 広報

引き続き、研究所ホームページ（<http://npocrc.org/>）、Facebook ページ（日本語：<https://www.facebook.com/gricrcj/> 英語：<https://www.facebook.com/gricrc/>）を活用し、研究所の研究成果の公表と、研究活動の広報の充実に努めました。日本語ページのフォロワーはこの1年で300ちかく増加し、2018年5月19日現在で657に達しています。英語版ページのフォロワーも100を超え（2018年5月19日現在、119）、研究所の国際的認知度も徐々に高まっています。

また、研究所を簡潔に紹介する「リーフレット」を改訂し、さらなる広報に努めました。

4. その他

（1）研究所条約文献センター（研究所本部）の整備

条約文献センターとしての機能を強化するために、書籍・資料等の整理・編集作業を行ない、「子どもの権利条約総合文献目録」の編纂・充実に努めました。そして、「研究所所蔵文献目録」「子ども（の権利）条例一覧」などをホームページで公開・更新しました。

（2）研究所関連書籍の販売促進

研究所運営委員や研究員の関係する講演や研究会において、研究所関連書籍を積極的に販売しました。

Ⅲ 社会提言・発信事業

1. 研究成果の社会的発信・提言

（1）いじめ、体罰、虐待等の権利侵害の救済にかかわる立法提言

いじめ防止対策推進法附則に基づく法の見直しの中で「国の基本方針」が改訂されましたが、この分野においては研究所としての組織的な対応にはならず、研究員が個別に取り組みました。

（2）大震災後の子ども支援の政策提言

引き続き「東日本大震災子ども支援ネットワーク」の運営に参加し、同ネットワーク事務局長の森田明美顧問を中心に7年目の活動に取り組みました。とりわけ、子どもたちや震災支援に携わる方々の思いや声を、国会議員会館内での集い、被災地での意見交換会、子どもたちと市民との意見交換会などの機会を通じて、国会や各自治体の議会、政府、行政、市民社会などにつなぐ活動などに取り組みました。その活動をもとに、2018年3月11日に「東日本大震災から8年目、子どもたちに寄り添う支援継続の必要性」を発表しました（詳細は、同ネットワークのホームページ（<http://shinsai-kodomoshien.net/>）を参照ください）。

(3) 奈良市子ども会議におけるファシリテーション等の委託

奈良市からの委託をうけて、浜田進士関西事務所所長が奈良市子ども会議におけるファシリテーション等を行いました（2017年7月～8月の全5回と市長への意見報告会）。